

北上市告示乙第76号

建築基準法第42条第2項に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和5年6月29日

北上市長 八重樫 浩 文

1 道路の位置

北上市口内町青木田114番3の内、114番4の内、129番の内、130番1の内、130番2の内、132番3の内、133番の内、134番4の内、136番1の内、136番6の内、口内町芦沢34番31の内及び口内町青木田114番3の先、114番4の先、129番の先、130番1の先、130番2の先、132番3の先、133番の先、134番4の先、136番1の先、136番6の先、口内町芦沢34番31の先

2 指定道路の延長及び幅員

延長 87.50m

幅員 4.00m

3 指定図

別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。